

平成 22 年度第 2 回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 平成 23 年 2 月 8 日（火） 午後 3 時 30 分から

2 場 所 葛飾区役所庁議室

3 出席者

委 員 西村孝一委員、轟朝幸委員、鈴木シズエ委員（全員出席）

事務局 笥 勲総務部長、杉立敏也契約管財課長ほか契約管財課職員 4 名

4 概 要

●議事（1）平成 22 年度入札契約執行状況（平成 22 年度下半期）について

事務局より平成 22 年 9 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

●議事（2）抽出案件の審議について

平成 22 年 9 月 1 日から平成 22 年 12 月 31 日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である鈴木委員が抽出した、制限付一般競争入札 2 件、施工能力審査型総合評価一般競争入札 1 件、公募型指名競争入札 1 件、指名競争入札 2 件、随意契約 3 件について事務局より説明を行った。

【主な質疑等】

〔奥戸四丁目掘削道路復旧工事〕（公募型指名競争入札）

A 委員 電気、ガス、水道等の工事をそれぞれ別々に実施している例が多く、同じ道路をいつも何らかの工事を行っている印象がある。もう少し計画的にできないか。

事務局 事業主体が東京電力、東京ガス、水道局とそれぞれ違うので計画的に行うのは大変難しいかと思われるが、区の工事担当部署に申し伝える。

B 委員 最低制限価格の設定はしたのか。

事務局 本案件は、最低制限価格の設定をした。本区では、予定価格の 3 分の 2 から 10 分の 8 の範囲内で設定することとしている。なお、本件は最低制限価格以内での落札である。

〔新中川堤防道路整備（その 1）工事〕（施工能力審査型総合評価一般競争入札）

B 委員 8 社のうち 6 社が辞退しているが理由は何か。

事務局 本件は施行能力審査型総合評価一般競争入札なので、希望して入札に参加したが、仕様書等に基づき内容を精査したところ予定価格を超過してしまう理由で、辞退届があったものである。

- C 委員　　こういう、例はしばしばあるのか。
- 事務局　　入札参加の希望をしたが、入札の段階で辞退をする例はあります。今回のような積算超過や、入札までの間に他の工事案件を落札したためとか、技術者の配置ができなくなったとかの理由で、辞退の例はある。
- C 委員　　この工事の内容に特別な事情があるのか。
- 事務局　　通常の道路工事で特殊性はない。
- C 委員　　辞退届は書面ですか。
- 事務局　　書面でもらっております。
- A 委員　　辞退理由は6社とも積算超過なのか。
- 事務局　　今回の案件についてはそのとおりです。

〔生物多様性保全状況調査委託（債務負担行為）〕（指名競争入札）

- C 委員　　この調査委託の目的は。
- 事務局　　「生物多様性かつしか戦略」計画を作成するための基礎資料として調査委託するものである。
- A 委員　　調査するには専門的な知識が必要なのか。
- 事務局　　調査内容を見ますとかなり詳細な指示があり、専門的な知識が必要かと思われる。
- C 委員　　対象業者の選定はどうしたのか。
- 事務局　　業者は入札参加資格登録の際に種目を指定して登録するので、区ではその登録された業者の中からから選定する。本案件は「環境アセスメント関係調査業務」の営業種目に登録のある業者から選定したものである。

〔(仮称)葛飾区立奥戸地区図書館図書館家具の購入〕（制限付一般競争入札）

- A 委員　　図書館用家具とはどんな物で、既製品なのか。
- 事務局　　図書館の書架とかカウンター等で、特注品と既製品の両方があり、木製の物は置くスペースに合わせるため、ほとんどが特注品である。
- C 委員　　入札に参加した業者は全て製造メーカーか
- 事務局　　製造メーカーと卸業社が混じっており、営業種目が「図書館用什器」に登録のある業者である。

〔自動券売機等購入〕（制限付一般競争入札）

- B 委員　　入札率が97.1%と高いようだが。
- 事務局　　本案件は、奥戸温水プール入場者の利用券の自動券売機の購入であり、製造メーカーと機種を指定して入札を行ったものである。したがって、価格が決まっているものなのでこのような結果になったと思われる。

[葛飾区立小・中学校管理諸室等 GHP 冷暖房機賃貸借（債務負担行為）]（指名競争入札）

C 委員 製造メーカー指定をした冷暖房機をリース契約するのか。

事務局 本案件は製造メーカー指定ではなく冷暖房機の性能を指定し、設置工事も含め 10 年間リース契約するものである。

[普通財産（代替地 立石三丁目 142 番 4）の売払いについて]（特命随意契約）

C 委員 売買価格はどのように決めるのか。

事務局 区の「財産価格審議会」で審議をし価格を決定している。この審議会は不動産鑑定士 2 名が入っており、区内の最近の土地の売買価格の状況等を勘案し、適正な価格を算出し決めている。

B 委員 相手側には価格交渉の余地はあるのか。

事務局 「財産価格審議会」で価格を決定しているので、価格交渉には応じられない。

A 委員 区が直接土地を売却するのか。

事務局 公共事業実施に伴う事業用代替地として、事業協力者に売却するもので、本案件は、京成押上線の立体交差事業に伴い、立退き者に売却するものである。

[かつしかエコライフプラザ展示コーナー設計・施工業務委託]（特命随意契約）

B 委員 業者はプロポーザル方式で決めたようだが何社応募があったか。

事務局 応募が 5 社あり、提案内容を審査基準に基づき審査し最優秀提案業者を決定し契約したものである。

C 委員 募集要項にある提案限度額は設定したのか。

事務局 あらかじめ提案限度額を定め提案を募集したもので、価格の高い・低いではなく、提案限度額の範囲内で展示内容を提案してもらい、その提案内容の優劣で業者を選定したものである。

A 委員 展示内容は参加型が望ましいし、また、何年か経ったらリニューアルも必要かと思うが。

事務局 参加・体験型の展示内容になっているか、リニューアルはしやすいか、といった項目も審査基準に入っており、提案内容を審査したものである。

[電気自動車の購入]（特命随意契約）

B 委員 価格はどうか決めたのか

事務局 電機自動車の普及啓発のために購入するもので、本案件の電気自動車（富士重工業のスバルプラグインステラ）は本社での販売しかしていないということなので、随意契約したものであり、価格については交渉して決定したものである。

A 委員 ガソリン車と比べ燃費や価格はどうか。

事務局 燃費は 3 分の 1 であるが、価格については割高である。

●議事（3）苦情申し立てへの対応状況について

なし。

●議事（4）入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

なし。

●議事（5）葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査結果について

審査を実施した3件の工事案件について事務局より説明を行った。

【主な質疑等】

A 委員 外部の専門員に審査してもらうことはいいことだ。

C 委員 専門員の経歴は

事務局 民間土木会社を退職され、他の自治体の公共調達業務監理支援専門員をされている方である。

C 委員 関係者が集まって審査をするのか。

事務局 専門員が区の設定担当者にヒアリングをする方法で行っている。

C 委員 今後も状況を報告して下さい。

5 その他

なし

以上